

八頭町産後ケア事業



産後ケア事業とは、産後のお母さんが安心して子育てができるようにサポートする事業です。

対象者

- ・八頭町に住所のある出産後1年以内のお子さんとそのお母さんで、産後ケアを必要とする方。
- ・流産や死産を経験した1年以内の女性。

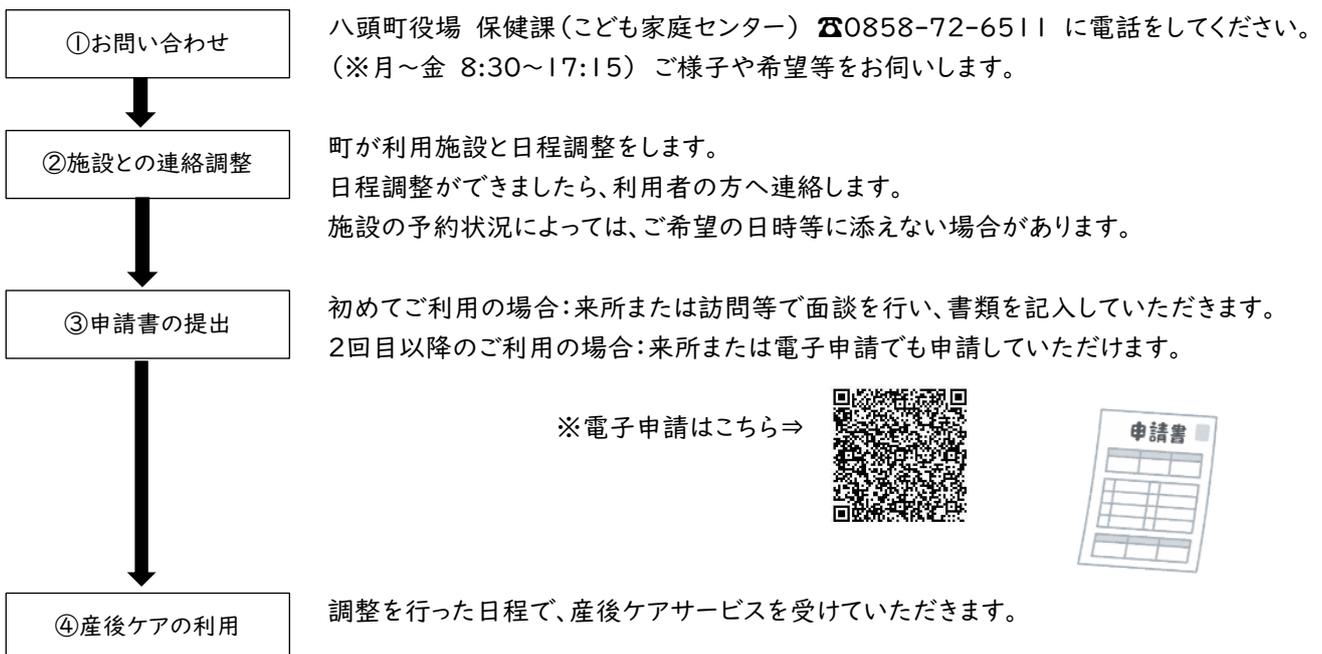
どのようなケアが受けられるの？

- ・お母さんの体や心のケアや相談・助言
- ・乳房ケアや授乳の相談・助言
- ・沐浴や授乳指導等、育児手技について具体的な指導
- ・育児についての相談・助言 等

産後ケアの種類

	母子ショートステイ事業	母子デイサービス事業	母子アウトリーチ事業
内容	宿泊してケアを受けることができます。	日帰りで通所してケアを受けることができます。	助産師などがご自宅に訪問し、ケアを受けることができます。
利用上限	1回の妊娠・出産につき 7日 まで ・分割して利用できます。 ・利用の初日及び最終日はそれぞれ1日とみなします。	1回あたりの利用時間の上限は 4時間 まで	1回あたりの利用時間の上限は 4時間 まで
利用料	利用料は 無料 です。 <母子ショートステイ事業のみ、下記の利用者負担がかかります。> ※利用開始日の前日(休業日を除く)の 午後5時までに 変更・中止の申出をせずに利用しなかった場合、キャンセルに伴う自己負担が生じます。 (町民税課税世帯:1,800円、町民税非課税世帯:900円、生活保護世帯:0円) ※ 食事代については、自己負担がかかります。		

問い合わせから利用までの流れ



裏面もあります

実施機関	住所	種類・利用対象月齢			備考
		ショートステイ	連泊可	デイサービス	
鳥取産院	鳥取市吉方温泉 1丁目653番地	○	連泊可		自院で出産した方
		2か月未満			
さくらレディース クリニック田園町	鳥取市田園町 2丁目155番地	○	連泊可	○	基本、自院で出産した方
		5か月まで		5か月まで	
みやもと産婦人科医院	鳥取市叶 293番地7	○	連泊可	○	自院で出産した方
		2か月まで		4-5か月まで	
自癒楽助産所	鳥取市緑ヶ丘 3丁目2番地4	○	1泊2日 まで	○	
		5か月まで		6か月まで	
本家助産所	鳥取市津ノ井 615番地	○	1泊2日 まで	○	6か月以降は要相談 母子ショートステイ事業は、 空き状況により連泊可。
		6か月まで		6か月まで	6か月まで
ひかり助産所	鳥取市湯所 2丁目341番地			○	○
				6か月程度 まで	12か月まで
うみのわ助産院				○	
				12か月まで	
出張専門助産院 tetoto				○	流産・死産の方:12か月ま で
				6か月まで	

<利用に関する注意事項>

- ・実施機関により、利用できる事業の種類や利用可能な対象月齢が異なります。また、実施機関の空き状況等により、希望通りの利用ができない場合があります。
- ・母子ショートステイ事業の場合のみ食事の提供があります。母子デイサービス事業、母子アウトリーチ事業では食事の提供はありません。また、離乳食の提供はありませんので必要な場合はご持参ください。
- ・医療行為が必要な場合、感染性疾患の可能性がある場合は利用できません。
- ・利用決定後のキャンセルや変更については、利用開始日の前日（休業日を除く）の午後5時までに八頭町役場保健課（こども家庭センター）にご連絡ください。なお、やむを得ず休日（土・日・祝日・年末年始）に連絡される場合は、八頭町役場 宿直（0858-76-0201）にご連絡ください。

持ち物

母子健康手帳、着替え、オムツ、おしりふき、ガーゼハンカチ、フェイスタオル、バスタオル、保湿剤（必要な場合）ミルク、哺乳瓶
 ショートステイ事業の場合は、お母さんのパジャマ、着替え、洗面用具、入浴用バスタオル 等

【お問合せ・申請先】

八頭町役場 保健課（こども家庭センター）
 電話：0858-72-6511

